

平成 24 年 1 2 月 2 6 日

津市総合計画審議会  
会長 武 田 保 雄 様

津地区地域審議会  
会長 東 福 寺 一 郎

津市総合計画後期基本計画案に係る意見・提言について

津市総合計画後期基本計画案について、当審議会では慎重に審議を行った結果、おおむね適当であるとの結論に至りました。

なお、審議の過程で出された意見・提言について、下記のとおりまとめましたので、同計画に係る津市長への答申に当たっては、この内容を十分尊重していただきますようお願いいたします。

記

1 「第 1 章 まちづくりの基本的な考え方」について

(1) 第 1 項 計画策定にあたって

地域活動の中心となる自治会は、その運営に年齢や性別を越えた様々な立場の人が参画し、真に市民の安全・安心を担う中間組織として発展していくことが望まれることから、多様化する地域住民ニーズを的確に活動に反映できる組織づくりや活性化を図るための支援策に取り組まれない。

(理由)

防災、子育て、高齢者の見守りなど地域における自治会の役割はますます重要になっているが、現状と地域のニーズが合っておらず、自治会離れが進んでおり、組織・運営体制の改革が求められているため。

2 「第 2 章 目標別計画」について

(1) 1-2 次世代に残す自然環境の保全・創造

第 1 項 多様な自然環境の保全

施策の内容「森林の保全と活用」について、森林を活用した環境教育に関してどういうものを守り活用していくのかという視点から、「森林から里山までの保全と活用」と変更していただきたい。

(理由)

森林、奥山、里山、川、海は連続する自然の生態系であり、その中で里山の保全と活用は獣害対策、次世代や市民の環境学習、高齢者の健康づくり、昆虫や小動物の保護、NPO活動等のフィールドとして重要な意義があり、

市内に残された数少ない里山の荒廃を防ぐためには、保全と活用が必要である。

(2) 1-4 生活基盤の整備

第1項 上水道・簡易水道の整備

安心で安定した給水の確保に係る施策について、災害時など電力が供給できない場合を想定し、井戸の活用などを含めたバックアップ体制の構築について検討されたい。

(理由)

取水・配水施設の動力は、ほとんどが電動モーターを使用しているため、災害時に備え、電気を使用しなくても水を供給できる体制が必要である。

(3) 2 安全で安心して暮らせるまちづくり

様々な施策について、市民への浸透度の確認が重要だと考えることから、抽出的なアンケートではなく、あらゆる階層に対して実効性がある確認できる手法について検討されたい。

(理由)

子どもから高齢者までが住みやすいまちづくりを行うためには、あらゆる階層にどう届いているか把握することが必要であり、その確認作業を通じて市民にも協働の意識が醸成されると考えられるため。

(4) 2-3 地域福祉社会の形成

第2項 高齢者福祉の充実

基本施策「高齢者福祉の充実」に係る施策については、高齢者になる前の世代からの健康づくりが必要であります。筋力トレーニングや脳トレーニング、食生活の改善などの積極的な攻めの健康づくりを展開されたい。また、世代間交流を通じて高齢者が地域社会で活躍できる場づくりに努められたい。

(理由)

高齢化が進んでいることから、「健康寿命」の延伸を視野に入れ、一人ひとりが自立して輝いた生活を送ることができる必要があるため。

(5) 3-1 生きる力を育む教育の推進

第2項 学校教育

小学校の適正配置に係る施策について、その必要性は認めるが、子どもたちの学びの効果と小中学校の統廃合との整合性を検討した上での施策内容とされたい。

(理由)

過疎地域を中心に行われている小中学校の統廃合は、子どもたちの学習環境の充実や学びの効果を第一に検討する必要があるため。

(6) 3-4 文化の振興

第1項 文化、芸術活動の充実

文化振興事業の企画については、文化関係者だけでなく若い人や利用者も協働し、参画できる体制を構築されたい。

(理由)

企画に参画するなど、様々な機会を与えることで若い世代が定着するとともに、人材育成にも繋がると考えられるため。

(7) 3-3 生涯学習スポーツ社会の実現

第3項 青少年の健全育成

放課後児童対策については、現状把握を行った上で、地域や社会が一体となった安心で安全な子どもの居場所づくりが促進されるよう努められたい。

(理由)

放課後児童クラブの運営状況により、保護者の経済的負担等が多くなったことなどにより退所する子どもがいたり、十分に職員が配置できない等の状況にあり、子どもの安心で安全な居場所づくりは、家庭だけでなく、地域や社会で取り組む必要があるため。

(8) 4-1 自立的な地域経済の振興

第2項 農業の振興

獣害対策の推進に係る施策について、捕獲した有害鳥獣の資源活用に関して、津市の名物となるようなPRに努められたい。

(理由)

獣害対策をプラス面と捉え、市内事業者と連携・協働して鹿肉等を使った料理や商品を開発しPRすることで、シティプロモーションや産業振興に繋がるとともに、猟友会や食肉加工業者など新たなネットワークの構築と市場の開拓を行うことができるため。

(9) 5-1 市民活動の促進

第3項 男女共同参画の推進

行政において、あらゆる分野での男女共同参画についての意識啓発を行い、全庁的な推進体制を構築するために、あらゆる施策の中に男女共同参画の視点を入れることを追記いただきたい。

(理由)

自治会も含めて、あらゆる分野及び行政施策において男女共同参画の視点が必要であるが、行政職員の意識がまだまだ低く、様々な施策を通して意識

啓発を図り、横断的な推進が必要であるため。

平成24年12月26日

津市総合計画審議会

会長 武田保雄様

津地区地域審議会

会長 東福寺 一郎

津市総合計画後期基本計画案について（依頼）

津市総合計画後期基本計画案について、当審議会において審議させていただいたところ、当地域の課題について新たな意見がありました。

つきましては、「津地域が望む将来像」の記載について、津地区の地域コミュニティの現状として、下記の内容について追記いただきますようお願いいたします。

#### 記

##### 1 内容

地域においてコミュニティ活動に取り組む拠点となる施設が不足していることから、活動をより活性化させるためには、拠点づくりや取組に対する一層の支援が必要です。

##### 2 理由

東日本大震災以降、地域でのつながりを大切と考える住民は急増しており、地域住民のコミュニケーション形成の場の必要性は高まっています。しかし、当地域にある既存施設は地域住民の人口に対して、規模が小さいことに加え、利用頻度が高く、使いたいときに使えない状況が生じています。

また、申込窓口が市であるため、地域が効率的に利用しにくいという課題もあります。